

本町は先人たちの労苦により現在の姿があります。
特に、孤高の医師「関寛斎」がこの地に鋤を入れた
ことにより、開拓の歴史が始まり、以来、本町の基
盤が作られ、各分野に渡り、その成果が見られます。

今後の新しい時代の流れに対応し、本町の特徴を
活かした、個性的な、まちづくりを進めるため、「第
5期陸別町総合計画」を策定しました。計画策定に
あたり、ご指導、ご協力をいただきました町民の皆
さん、各関係機関、各団体の皆様には、こころから
感謝を申し上げますと共に、本計画の具体化に一層
のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

平成22年3月

陸別町長 金 澤 紘 一

【目次】

第1部 序論	1
1、計画の策定にあたって	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画のしくみ	3
2、陸別町を取り巻く現状と課題	4
3、陸別町の概要	6
第2部 基本構想	13
1、新しいまちづくりの目標	14
2、将来像実現のための基本目標	16
3、人口指標	19
4、土地利用の指針	22
5、財政運営の方向	24
6、分野別施策方針	25
基本目標Ⅰ しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり	26
基本目標Ⅱ 笑顔あふれる幸せづくり	28
基本目標Ⅲ 暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり	30
基本目標Ⅳ 誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり	32
基本目標Ⅴ 豊かなふれあいが築くふるさとづくり	33
第3部 基本計画	35
基本目標Ⅰ しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり	39
1 自然を活かした農業の振興	40
2 豊かな森の資源づくり	46
3 地域を支える活力ある商工業づくり	50
4 個性あふれる交流・観光拠点づくり	56
基本目標Ⅱ 笑顔あふれる幸せづくり	61
1 地域における、保健・医療環境づくり	62
2 次世代育成支援の充実	66
3 誰もが地域で安心して暮らせる福祉の充実	70
4 長寿のよろこび	76
基本目標Ⅲ 暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり	79
1 豊かな自然環境と共生の環境づくり	80
2 利便性を高める交通と情報	90
3 町民の安全・安心な暮らしの確保	96
基本目標Ⅳ 誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり	107
1 生涯を通じて学ぶ町民	108
2 誇り高きふるさと文化	116
基本目標Ⅴ 豊かなふれあいが築くふるさとづくり	125
1 地域と共に歩む行政	126
2 生き生きとした青少年と女性	130
3 開かれた行財政と安定した運営	136

第 1 部

序 論

1、計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本町では、平成12年に第4期陸別町総合計画（平成12年～平成21年）を策定し、『しばれトピア陸別』を基本コンセプトとし、まちづくりを進めてきました。

平成12年に施行された「地方分権一括法」により、地方自治体の位置づけが、大きく変わり、「地域のことは地域自らが決め、その責任は地域が負う」こととなりました。本町においても、自らの責任の下に、今後、更に個性あるまちづくりを進めていく必要があります。

『第5期陸別町総合計画』では、今までの成果を継承しつつ、時代の変化に対応した、まちづくりの明確な目標やまちづくりへの、強い意志を示していきます。

『第5期陸別町総合計画』の性格は・・・・・・・・

- まちづくりを進めていく上で、最も上位に位置づけられる計画です。
- 10年後〈平成31年度〉の目指す姿を基本構想として明らかにします。
- まちづくりの各分野を包括する総合的な計画です。

『第5期陸別町総合計画』の役割とは・・・・・・・・

- 行政においては、その運営の指針となる計画です。
- 町民や企業など民間においては、それぞれの役割のなかで考え、まちづくり活動を実践する上で、共有する指針です。
- 国や道などの関係機関に対し、陸別町のまちづくりの意思を示すための媒体です。

(2) 計画のしくみ

本計画は、【基本構想】、【基本計画】及び【実施計画】の3つの柱から構成され、それぞれの役割や計画期間は次のとおりとなります。

【基本構想】 基本構想は、【第5期陸別町総合計画】が目指す将来像を描き、人口などの指標や土地利用の方針を定めると共に、施策の大綱（あらまし）を明らかにします。

平成22年度を基準年度とし、平成31年度を目標年度とします。

【基本計画】 基本構想で定めた将来像と、施策の大綱を受け、その実現に必要なとなる、基本的な施策を分野別に体系化します。
ハード事業に偏重することなく、ソフト施策も重視し、施策に対する目標を設定します。

計画期間は、平成22年度から平成31年度の10カ年とし、中間年度では、諸環境の変化に対応するために、弾力的に見直すこととします。

【実施計画】 基本計画で体系化された施策に、具体性【実施年度、事業量、実施主体、財源内訳など】を持たせ、社会環境などに対応しながら、各年度の予算編成及び実施事業の指針とします。

計画期間は3カ年とし、環境の変化やまちづくりの動向に対応できるように3カ年度ごとに見直しをおこなうこととし、予算編成をはじめ本町の経営方針の指針とします。

2、陸別町を取り巻く現状と課題

本町の未来は、日本国内や国際社会の長期的な動きや方向性に、大きくかかわっています。

近年、急速に進んでいるのが、地方分権型社会への移行であり、同時に地域の格差が拡大しています。

北海道においても、道州制に向けた取り組みが進められており、基礎的自治体である市町村の役割はさらに重要となっていくと見られます。

また、当町のような中山間地域、農山村地域に住む住民が、安心して住み続けられるための生活環境の整備について、町民の目線に立ち、国や道と連携した取り組みを進める必要があります。

特に、平成18年4月20日にふるさと銀河線が廃線となり、地域住民の唯一の公共交通機関である代替バス（帯広陸別線、北見陸別線）については、将来にわたり、存続させていくために、国や道との連携を強める必要があります。

経済成長の著しいアジアの他の国々とのかかわりや地球社会とのかかわりなども含めて、「時代の潮流」を的確に捉えて、本町の未来を描きます。

経済社会のグローバル化

経済活動の自由化の流れの進展とあわせて、アジア諸国の経済力や生産技術の向上により、経済や市場がグローバル化し、低価格な輸入製品と国産品の競争が、激しくなっています。

また、農畜産物においては、輸入の自由化が進んでおり、国内の農業は、一層きびしい状況になっています。

農業・林業は、町の基盤を築く重要な役割を担っており、この産業基盤を強め、より豊かで、活力ある町となることが望まれています。

人口減少と少子・超高齢化社会

平成17年以降、日本は人口減少社会へと突入しました。

本町においても、少子化による人口減少や超高齢化社会の進展が及ぼす地域社会への影響は計り知れません。さらに、若年層の町外流出は、地域産業の後継者不足を生みだし、ひいては、まちの活力を低下させ、地域産業や地域社会の基盤を弱める要因となっています。

また、高齢者福祉への需要の拡大は、町財政の確保などの面においても大きな問題となっており、地域産業の強化と共に高齢者福祉への明確な対応が求められています。

安全・安心に対する意識の高まり

超高齢化・経済のグローバル化・世界的な人口の増加が進む中で、さまざまな面で町民の生命・財産が脅かされています。安全が確保され、人々が安心して、こころ豊かな生活を営むことができる社会について考えてみると、安全と安心の上に構築される、豊かな社会が浮かび上がってきます。

これからの時代、環境問題や安全性への関心がより一層高まり、これらに対する明確な行政姿勢が求められると共に、健康を維持するための、地域の保健活動・医療体制への期待も高まっています。

また、防災体制の強化や危機管理体制の構築により、地域全体で防災意識を高め、安心して暮らせる環境の整備が必要となってきます。

地域コミュニティの変化

地域住民の生活様式や価値観が多様化している現在、新たな地域社会のあり方を構築することが求められています。

現在の社会は、町民のさまざまな活動を町が支援し、町民が地域の中で尊敬され、町民同士の交流により、町民一人ひとりの成長や地域の発展が、期待される時代になっています。

また、行財政改革を進める中で、住民サービスを低下させないために、行政・住民活動（自治会活動）の役割「自助・共助・公助」の精神により、町民ができることは、町民自身で行うことが必要となり、町民参画による、まちづくりを進めていくことが、求められています。

3、陸別町の概要

高齢化と人口減少が進む本町ですが、歴史と共に、この地にしかないすばらしい豊かさを創造してきました。この先人による努力の積み重ねのもと、今の本町は次のように表すことができます。

立地条件

本町は、帯広市・北見市・釧路市など道東の中核都市から車で2時間の範囲に位置し、十勝川温泉・美幌峠・摩周湖や阿寒・大雪の国立公園・オホーツク・知床世界自然遺産など、道東の各観光地に囲まれ、周辺都市などの中間点に立つ本町は、多くの情報や人などが集まる可能性のある町です。

今後、広域的な発想が、ますます重要となり、この地理的な条件は、本町発展の大きな鍵となります。

自然条件

本町は、北海道東部の内陸部に位置するため、典型的な内陸的気象圏に属し、冬季には氷点下30度を超えることもある酷寒の町です。この寒さへの挑戦は、陸別の名を全国に広めた冬の一大イベント“しばれフェスティバル”を生み出す力や、日産自動車をはじめとする各企業技術研究の場などを引き寄せる力として、町の発展に大きなきっかけを与えています。

年間を通じて70℃になる寒暖の差は、澄みきった満天の星空をつくり、『銀河の森天文台』は、星空を眺める身近な場として、さらにはオーロラなどの研究の場として活用され、陸別のシンボルとなっています。

小高い山に囲まれた本町の風景は、四季折々の自然の変化によりつくり出されています。阿寒の眺望が楽しめるカネラン峠や、道内でも貴重な天然優良林であるふれあいの森、ナキウサギが生息する北稜岳など、本町は豊かな自然に包まれた町です。

あゆみ

医人として名をなし遂げた関寛斎は、72歳の高齢にもかかわらず、4男又一と共に明治35年、理想の農村建設を夢に、現在の関地区に、開拓の鋤をおろしたのが、今日の陸別を築く基となりました。

明治39年、北見に通じる地方道の竣工と同43年国鉄網走本線（後に北海道ちほく高原鉄道株式会社＝ふるさと銀河線（平成18年4月20日廃線））の開通により、林業が栄え、畑地の開拓が進められてきました。

大正8年、足寄他3村戸長役場から分離し、陸別外1村戸長役場（1,011世帯・4,306人）が設置され、本町は、この時をもって開町とし、同12年、2級町村制により村名を陸別村と改称しました。

また、昭和23年に釧路国支庁から十勝支庁に編入し、同24年陸別村を陸別町に改称しました。同26年、西足寄町斗満地区を合併し、同28年に陸別町として町制を施行しました。

平成30年には開町100年の節目の年を迎えます。



陸別開拓の祖 関 寛斎

人 口

平成17年の国勢調査による本町の人口は、2,956人で、平成12年の前回調査に比べ8.4%減少しており、開町以来、初めて3,000人を下回りました。平成21年3月末の住民基本台帳による人口は、2,782人まで減少しており、これまでの人口の推移や今後の陸別町の社会状況等から推計すると、10年後の平成31年度には、2,300人程度まで減少することが予測されます。

就業機会の減少、少子高齢化による人口減少は、地域の活力低下など、まちづくりに大きな影響を与えます。

このため、今まで以上に魅力や活力にあふれるまちづくりを実践し、職業、年代、性別を問わず、町民の満足度を向上させると共に、働く場の確保、交流人口の拡大などにより、定住を促進し、人口減少や人口構造の急激な変化を抑制することが必要です。

■人口及び世帯数の推移■ 〈単位：人・戸〉

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
年少人口（0～14歳）	835	578	415	385	320
生産年齢人口（15歳～64歳）	3,081	2,649	2,198	1,909	1,664
高齢者人口（65歳以上）	550	675	816	922	972
合 計	4,466	3,902	3,429	3,228	2,956
世 帯 数	1,517	1,452	1,339	1,229	1,245

資料：平成17年国勢調査
(平成12年の人口の合計に、は年齢不詳12人が含まれています。)

■年齢階層別人口比率■

	陸別町	北海道	全 国
年少人口（0～14歳）	10.8%	21.4%	20.1%
生産年齢人口（15歳～64歳）	56.3%	65.7%	65.8%
高齢者人口（65歳以上）	32.9%	12.8%	13.7%
合 計	100.0%	100.0% (不詳0.1%含む)	100.0% (不詳0.4%含む)

資料：平成17年国勢調査

産業の状況

① 農業

本町の農業は酪農が中心です。その他畑作物として、てん菜・馬鈴薯・いんげん・小麦や昼夜の寒暖の差を利用したアスパラガスなどの野菜が栽培されています。

農家戸数は2000年農林業センサスの120戸から、2005年では107戸となっており、後継者不足や、農業従事者の高齢化と労働力不足などにより、離農者が増加しています。

法人化や新規就農、後継者対策などによる、農業の活性化が必要であり、さらに、農畜産物の加工や販売・グリーンツーリズム・ファームインなど多様な農業形態により魅力ある農業の確立が求められています。

② 林業

本町の面積60,881haのうち、森林は50,641haを占めており、非常に高い割合になっています。

所有形態別では、国有林が76%、一般民有林が21%、町有林が3%となっており、国有林については、道内的に見ても優良な天然林が残されています。

林業・森林が担う役割は、地球温暖化の防止をはじめとする環境の保全、国土保全のほか、森林レクリエーションの場として人々の健康維持など、多面的な機能が求められています。

③ 商工業

本町の人口が減少していく中で、商工業者の事業撤退や後継者不足による廃業が続いており、町民の一般生活にも影響が出ています。

また、国や地方自治体による公共事業の減少により建設業等の受注量が減少し、事業所の経営だけでなく、そこで働く方々の雇用や生活に不安が出ています。

町民生活の不安解消のため、町内における不在業種の解消や企業誘致等による雇用の安定化の取り組みが求められています。

財政の状況

① 歳入歳出の状況

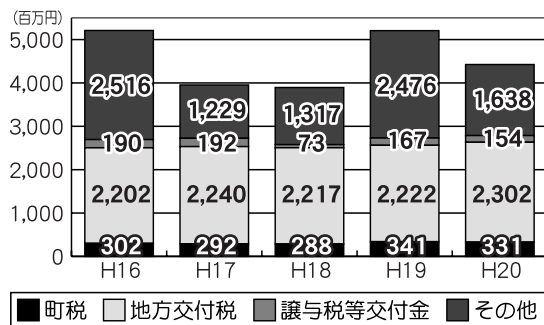
本町の財政運営に必要となる財源の50%以上を地方交付税に依存しています。

国が進めた三位一体改革による交付税収入の落ち込みは、下げ止った形となっていますが、地域経済の衰退・雇用情勢の悪化、それに伴う人口の流出による税収の落ち込みをはじめ、全体的に収入が減少傾向にあり、きびしい財政状況にあります。

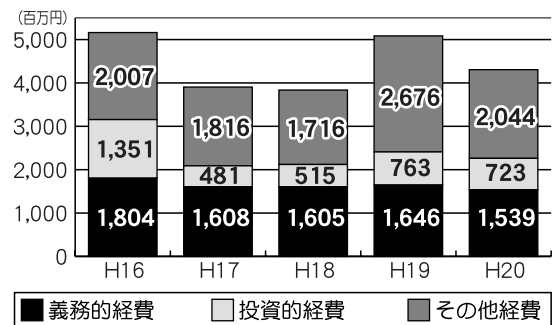
平成20年度の歳入構造は、町税が全体の1割にも満たず(3.3億円)、依存財源(地方交付税)の動向に大きく左右される構造になっています。

転じて、平成20年度の歳出のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、全体の約36%です。ここ5年間の行財政改革の推進で人件費の削減を行っていますが、少子高齢化の影響による扶助費が増加しており、歳出に占める義務的経費の割合は横ばいとなっています。

歳入の推移



歳出の推移



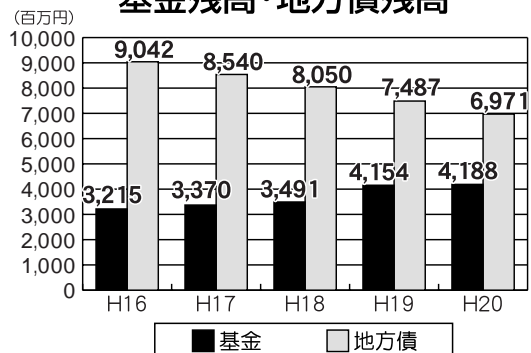
② 地方債及び基金残高

地方債残高は、新規借入の抑制、高金利起債の繰上償還の実施により、減少傾向にあります。今後においても、財政負担を十分考慮した、地方債管理を行っていきます。

基金残高については、平成19年度にふるさと銀河線跡地活用等振興基金の、創設があったことや、大型事業の終了により、増加傾向にあります。

今後は、学校の耐震改修などの事業が予定されており、財源不足への対応として、基金取り崩しが見込まれますが、限りある基金の的確な運用と共に、財源不足を生じさせない努力も必要となっています。

基金残高・地方債残高



③ 各財政指標の状況

〈財政力指数〉 0.162 (H21)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれだけ自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値を言います。この数値が大きいほど、財政力が強く、財源に余裕があることを示します。

本町は、この数値が非常に低く、財政力が極めて弱いことが表れています。

〈経常収支比率〉 76.5 (H20)

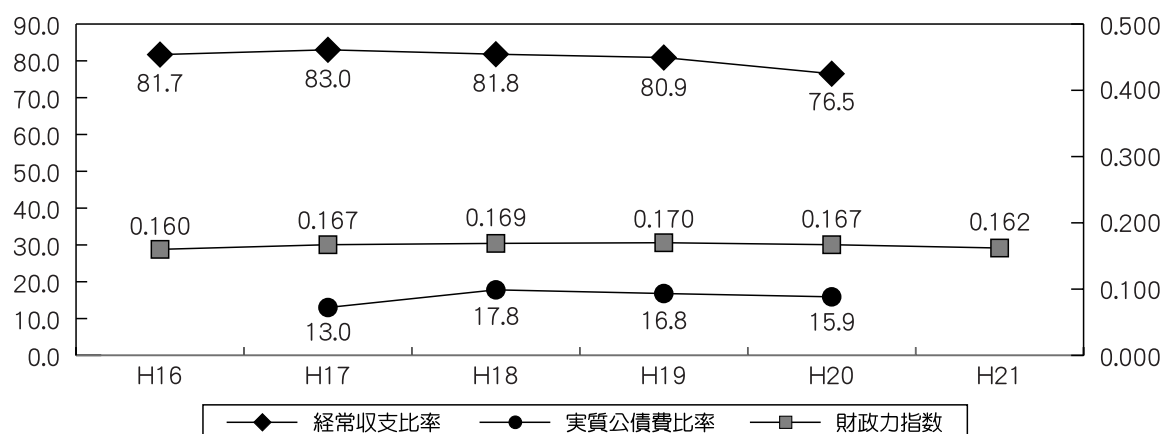
経常収支比率とは、町税や普通交付税のように、用途が特定されておらず、経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように、経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合です。経常的経費に経常的一般収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断するための数値であり、この数値が低いほど財政の弾力性が高く、この比率が80%以下であることが望ましいとされています。

〈実質公債費比率〉 15.9 (H20)

地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、新たに導入された財政指標であり、標準財政規模に対する借入金等の返済（公債費）、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に当たると認められる繰入金など、実質的な公債費の比率です。

この指標が18%以上となる場合は、地方債を発行する際に、北海道の許可が必要な団体となり、25%以上となる場合は地方債の発行に一定の制限を受けることとなります。

財政指標の推移



MEMO
